西成区の地域福祉をすすめる推進体制

基本目標①「みんなで支え合う地域づくり」

地域で暮らす皆さん

地区
社会福祉
協議会

地域コミュニティ

地域活動
協議会

連合
振興町会

地域が主体となっておこなっている福祉活動

災害時における要援護者支援

ニーズの発見・見守り

ボランティア
団体

福祉事業者

集いの場
百歳体操 など

こども食堂

高齢者食事
サービス活動

社会福祉
施設

オレンジサポーター※2

**居場所づくり
見守り活動**

オレンジパートナー※3

PTA

ふれあい喫茶活動

子育てサロン

バルーンアート活動等

民生委員
児童委員

ネットワーク
委員会

企業・商店

NPO等

相談

地域と連携
する窓口
『かけはし』

支援・見守り

各相談支援機関

（各相談支援窓口）

- 区保健福祉センター
- 区社会福祉協議会
- 地域包括支援センター
- 高齢者総合相談窓口（ブランチ）
- 障がい者基幹相談支援センター
- 大阪市こども相談センター
- 地域活動支援センター（生活支援型）
- 生活自立相談支援窓口（はぎさぽーと）
- 見守り相談室
- その他の相談機関

連携

大阪市各局

各施策推進会議等

意見
連携

区主催の諸会議

- 区政会議
- 区地域防災検討会議
- 区保健医療福祉協議会

報告

地域福祉推進会議

推進チーム

基本目標②「新しい地域包括支援体制の確立」

地域包括ケア推進関連会議

総合的な支援調整の場
（つながる場）

在宅医療・介護連携推進会議

生活支援体制整備事業関係会議

分野別検討会議

- □高齢者支援関係会議
- □障がい者支援関係会議
- □子育て支援関係会議
- □生活困窮・生活保護関係会議

**地域別
ケア会議**

※2　オレンジサポーター：認知症サポーター養成講座を受講された方で、ステップアップ研修を受講された方

※3　オレンジパートナー：認知症の人や家族にやさしい取り組みを行う企業・団体等

第1期西成区地域福祉計画を振り返って

西成区では、平成16年からアクションプランとして、平成31年（令和元年）からは西成区地域福祉計画としてその活動を引継ぎ、区の地域福祉推進に向け取り組みをすすめてきました。この間の成果として、生活支援体制整備事業の活動の推進や、「西成つながり名簿」の登録者情報の更新と状況把握などをおこなうことができました。また、複合的な課題を抱えた世帯に対して「つながる場」を開催し、出席した支援者同士の顔の見える関係ができ、様々な課題に対して支援の方向性が見えてきたなど有意義な内容になっています。

第1期西成区地域福祉計画を振り返って見えてきたことは、**「地域福祉計画の内容がわかりにくい」といった意見や、地域活動の担い手が固定化し次世代につながらず、今後の地域活動に対する危機感**を地域が持っていることです。

また、課題を抱えた世帯が孤立することのないように、地域と相談支援機関との「かけはし」の充実や、「つながる場」に出席し地域内の**見守り活動に協力できるような支援者を増やすことが課題となっています。**

第２期 西成区地域福祉計画では

第１期西成区地域福祉計画の「基本理念・基本目標・４つの重点項目（P10からの具体的な取り組み）」は、これからも普遍的なものとして引き続き取り組む必要があることから、計画期間を6年間（2027年、令和9年度）延長します。

第2期西成区地域福祉計画では、４つの重点項目に対する今後の課題への取り組みに加えて、「みんなで支え合う地域づくり」のために区役所が、地域住民や区社協・区役所が何をするのかを、各地域ごとにわかりやすくみなさんに周知すると同時に、5つ目の重点項目として、「地域の生活課題の解決や自分たちの住む地域を「考える」場づくり支援」を行います。

地域住民の方々が、自らが住む地域について「気づく」「相談する」から「話し合う」につながるように、区役所や区社協が支援します。そして、地域の生活課題は自分たちで解決するというプロセスや経験を積むことにより、「地域の福祉力」が向上するよう取り組みをすすめます。

また、コロナ禍を通じて、人と人とのつながりや、顔の見える関係づくりがいかに大切かを経験しました。地域での孤立化を防ぐ、住民のSOSに気づくなど、地域と連携する窓口「かけはし」の重要性を改めて認識し、さらなる充実に取り組みます。

計画をすすめる圏域の考え方

深夜や休日、災害発生直後などにおいても助け合うことができ、日常的に課題を話し合い、具体的な行動を起こしやすい**小地域（16地域）を基本として**計画をすすめます。さらに将来的には、顔の見える町会レベルの活動をめざします。

西成区にかかわる他の計画との関係

区民の関心の高い「防災」「防犯」「健康」「子育て」「地域のつながり」など、区における福祉分野の土台となる計画としてさまざまな分野の施策と連携するとともに、西成区将来ビジョンや特区構想とも連携し取り組みをすすめます。

重点項目　第1期西成区地域福祉計画の「具体的な取り組み」に対する、現状と今後の課題

1　新たな西成区の地域福祉推進体制

⑴地域福祉活動と福祉支援を一体的に推進する福祉システムの再構築
⑵地域と連携する窓口（かけはし）の充実

主な現状

- 各種分野別会議の定期的な開催と、意見の集約や課題把握に基づく申し入れを大阪市へ継続して実施している
- 「つながる場」について、専門職の中で認知されつつあり、参画された方々の満足度も高い
- コロナ禍により、地域で開催される各種会議等が中止となり、研修会や広報活動等は実施が困難であった

今後の課題

- 地域と連携する窓口（かけはし）となる地域内の協力者の拡大
- SOSが出しやすい仕組みづくりと、相談窓口の広報・周知活動の強化
- 地域福祉計画の趣旨（ねらい）が地域にいきわたるための周知活動

2　地域福祉活動への参加の促進と担い手の確保

⑴地域福祉活動に関心はあるものの、参加にいたっていない人に対して
　ＩＣＴによる情報発信や誘い出し
⑵将来の担い手の育成に向けて、こどもの頃から地域福祉活動に親しみを
　持てるしかけづくり
⑶社会福祉法人などの社会貢献活動との協働
⑷企業・大学・専門学校などへの働きかけ、ニーズとのマッチング、有償
　活動も視野に入れた取り組み

主な現状

- 小・中学校では福祉教育の一環として、総合的な学習における地域福祉活動の学習に取り組んでいる
- 社会資源を活用した新たな居場所が地域内に開拓できている
- 専門職の間で実施される連絡会等に出席し、情報共有や連携を図っている
- 区社協ホームページやフェイスブックなどで積極的に情報発信している

今後の課題

- 第2層生活支援コーディネーター※4が包括圏域ごとに配置されたことによる、より地域に密着したニーズや課題把握と、地域のネットワークづくりや地域資源の開拓
- 多様な主体の参画を促し、話し合いの機会を設けるなど課題解決にむけた協働
- コロナ禍のように、集うことが難しい状況下で地域活動をおこなうための工夫や参加促進に向けた取り組み
- 地域福祉活動への参加に至ってない人のニーズ把握やオンライン会議等、状況に応じたICTの活用促進

3　要援護者の発見と地域における見守り体制の強化

⑴地域への情報提供に係る同意確認に継続して取り組むとともに、同意を得られなかった区民への継続した取り組みをおこなう
⑵地域へ提供した「西成つながり名簿」の更新時、見守り活動を継続する動機づけとなる取り組みをすすめる
⑶地域の実情に応じた効果的な見守り支援の手法について、地域と一緒に検討をおこない、災害時の避難支援にもつながる取り組みをすすめる

主な現状

- 名簿の更新情報は、定期的に地域に提供し、同意確認の取れない世帯に対し個別対応をおこなうもコロナ禍により停滞している
- 地域ごとに名簿提供先が異なることや、見守り活動の担い手の固定化により、名簿を活用した活動に様々な問題が生じている
- モデル実施として、６地域で「見守りサポーター※5」を採用。見守り相談室の活動を補い、必要に応じて地域へフィードバックし、地域の見守り活動へ引き継がれている
- コロナ禍により、地域内の各種活動が止まり、関連した活動や連携も止まり、支援が必要な人を発見する機会が減少している

今後の課題

- 支援が必要と思われる不同意者の世帯に対するアウトリーチの強化
- 「西成つながり名簿」を活用した要援護者の地域内での見える化
- 見守り活動や「西成つながり名簿」の活用を目的とした地域で開催される各種会議への参加
- 地域へ提供している「西成つながり名簿」の情報の更新と安否確認がセットになった活動の実施
- 見守り活動と災害時の避難支援がリンクするような仕組みづくり

4　複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築

(1)複合課題など支援困難事例に対し、的確に対応し課題解決できる仕組みの構築
(2)地域における「気づき」と「つなぎの場」の活動
(3)問題が深刻化する前に対応できる「予防的アプローチ」の実施

主な現状

- 「つながる場」の開催により、支援者同士の顔が見える関係づくりがすすむとともに、支援の方向性や役割分担を明確にすることで迅速かつ正確な課題整理ができ、出席者の満足度が高い状況にある
- 「つながる場」の認知度が、専門職の間では定着しつつある
- スーパーバイザーの充実が実現

今後の課題

- 各地域で開催される会議等に出席し、地域の「かけはし」的役割の重要性と「地域福祉計画」の継続した周知活動
- 見守り相談室等と協力し、「つながる場」や地域ケア会議等に参画してもらえる地域協力者・支援者の拡大
- 課題を抱える世帯を早期発見するための地域住民の「気づき」に関する周知活動をおこなう。また、福祉専門職から地域の見守り活動につなげることができる窓口（かけはし）の充実
- 見守り相談室と連携し、支援を要する人の早期発見や地域で孤立しないための仕組みづくり

質問コーナー２

地域福祉計画で区役所や区社会福祉協議会は何をするの？

地域住民の方々が気づいた地域の心配ごとや困りごとの相談を受けたり、解決に向けた話し合いをおこなったり、地域を支援しつつ一緒に考え協働します。
また、「みんなで支え合う地域づくり」のために、西成区地域福祉計画が、地域住民のみなさんに広く解ってもらえるように説明や広報活動に取り組みます。

※4　第2層生活支援コーディネーター：生活支援体制整備事業において、地域住民や、関係機関とともに、身近な地域での高齢者の健康づくり、居場所づくりや、困りごとへの助け合いの充実をめざして包括圏域で活動する人
※5　見守りサポーター：見守り相談室（区社協）の依頼のもと「西成つながり名簿」の登録情報の確認をおこなう、地域の事情に詳しい人（令和2年から試行実施）

重点項目《追加分》

５　地域の生活課題の解決や自分たちの住む地域を「考える」場づくり支援

地域には、様々な問題や不安を抱えてどうしたらいいのかわからずに過ごしている人がいます。そのような人も、相談できる人や相談支援機関につながることで、安心して暮らすことができるようになります。

区役所や区社協では、地域の「気づき」を大事にし、相談しやすい地域づくりと、「気づき」からどうするかを「相談する」「話し合う」場づくりを支援し、様々な人や機関とつながりながら、力を合わせて自分たちで解決することができる地域づくりに取り組みます。

自分でSOSを発信できない人に気づき相談窓口につなぐ、相談支援機関から地域の見守り活動の窓口につなぐ、地域と連携する「かけはし」となる窓口が充実し、「支援が必要な人を支える」「地域で孤立しないようにつながる」ことができる地域づくりをめざします。

取り組みの方向性

◇地域住民の「気づき」から、自分たちの住む地域の生活課題は自分たちで解決するというプロセスや経験を通じて、「地域の福祉力」の向上を図る
◇地域の特性に応じた方法を検討し、モデル地域（2～3カ所）で実践する
◇地域での孤立を防ぎ、課題を抱える人を早期に発見するために「かけはし」の充実を図る

具体的な取り組み

地域と相談支援機関との情報共有の機会を持ち、顔の見える関係づくりの強化

◆地域で行われる民生委員・児童委員協議会やネットワーク委員会、ふれあい喫茶や高齢者食事サービス、百歳体操など地域住民の集う場や地域活動の場へコミュニティソーシャルワーカー（CSW）や地域支援担当が参加し情報を共有する
◆住民の「気づき」を受け止める、ニーズや課題を把握する

「話し合う」場づくり

◆地域支援担当等がコーディネートをおこない、「相談する」「話し合う」場をつくる
（地域資源や多様な主体、交流や参加の機会を生み出す）
◆地域における協力者・キーパーソンとの連携

「かけはし」の充実

◆地域活動の「気にかける」から「気づく」、「相談する」につなぐ「かけはし」の周知
◆地域ケア会議やつながる場等への出席を通じた、地域の協力者・支援者の拡大

広報・周知活動

◆相談先に関する案内や西成区地域福祉計画に関する広報・周知活動の強化

住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるために、

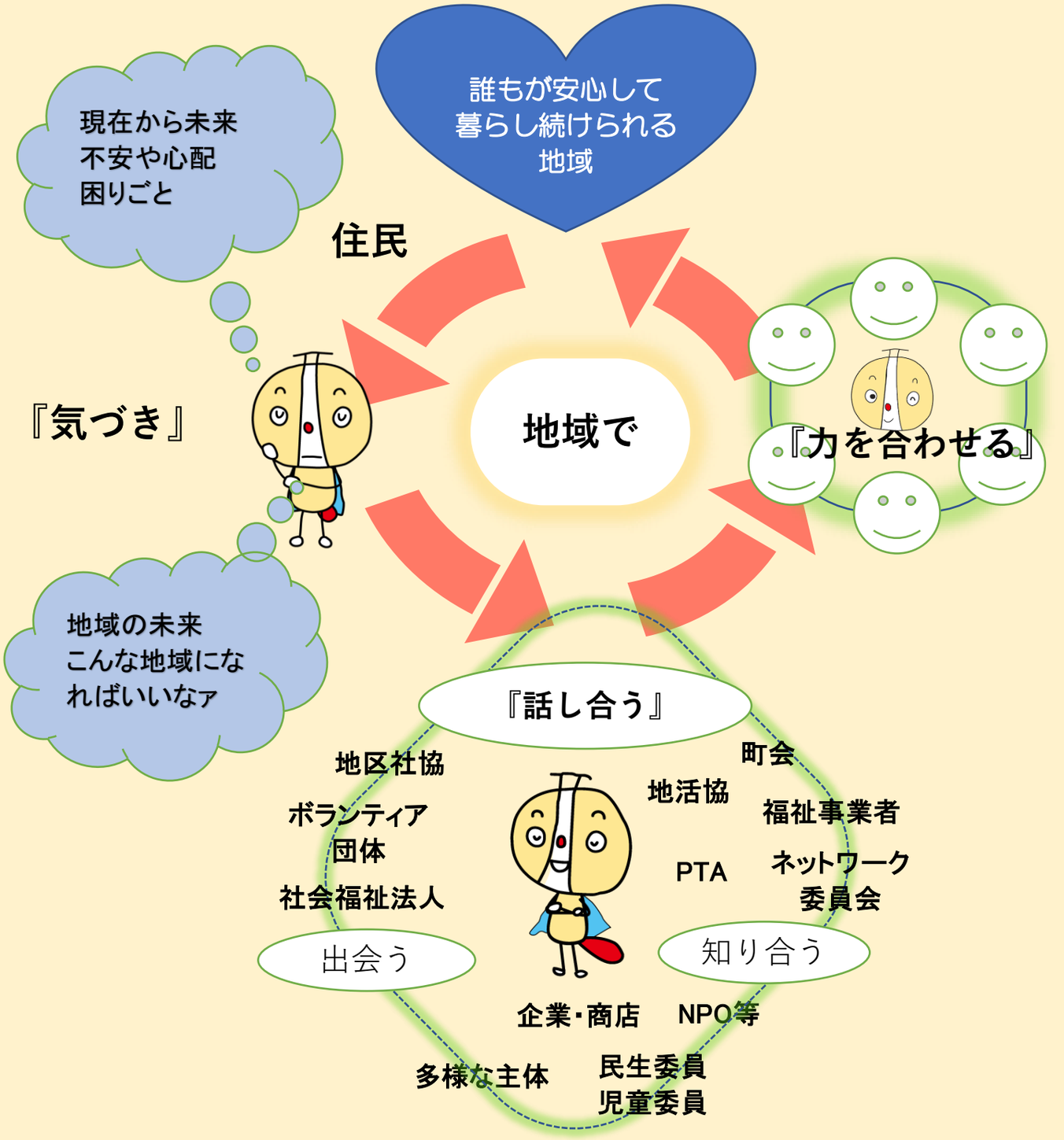

区社協（ニーズ・課題の把握）（コーディネート）（協　働）

区役所（関係部署と連携し、セーフティーネットとして支援）

相談支援機関連絡先一覧

分野	No.	機　関　名	電　話
高齢	1	西成区地域包括支援センター（弘治、萩之茶屋、橘、岸里）	6656-0080
	2	玉出地域包括支援センター（玉出、千本、南津守）	6651-6888
	3	西成区北西部地域包括支援センター（長橋、松之宮、梅南、津守、北津守）	6568-8400
	4	西成区東部地域包括支援センター（今宮、山王、飛田、天下茶屋）	6656-7700
	5	あいりんブランチ（西成市民館）	6633-7200
	6	成南ブランチ（めぐみ）	6652-5811
	7	南津守ブランチ（ビアンエトール恭愛）	6656-7001
	8	天下茶屋ブランチ（のぞみ）	6655-3030
	9	山王ブランチ（山王地域在宅サービスステーション）	6631-8802
	10	梅南・橘ブランチ（梅南・橘地域在宅サービスステーション）	6656-0322
	11	西成区老人福祉センター	6654-2951
認知症	12	にしなりオレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）	6651-6000
	13	認知症コールセンター	6977-2051
電話相談	14	休日・夜間福祉電話相談	4392-8181
	15	大阪市消費者センター	6614-0999
障がい	16	西成区障がい者基幹相談支援センター（西成障害者会館）	6562-5800
	17	中部地域障がい者就業・生活支援センター（にしなりWing）	4392-9089
	18	地域活動支援センター　ふれあいの里	6659-2672
子ども	19	こども相談センター	4301-3100
	20	児童虐待ホットライン（24時間365日）	0120-01-7285
	21	児童相談所虐待対応ダイヤル	189
	22	西成子育て支援センター（松之宮保育所内）	6562-6308
生活困窮	23	生活自立相談支援窓口「はぎさぽーと」	6115-8070
社会福祉協議会	24	地域支援担当	6656-0080
	25	見守り相談室	4967-4682
	26	西成区ボランティア・市民活動センター	6656-0080
	27	生活支援体制整備事業（地域内の居場所や支え合いに関する相談）	6656-0080
西成区役所	28	介護保険グループ（介護保険に関する相談）	6659-9859
	29	地域福祉グループ（高齢・障がい福祉サービスに関する相談）	6659-9857
	30	地域保健活動グループ（こころの健康・介護予防に関する相談）	6659-9968
	31	子育て支援グループ（保育所や子育てに関する相談）	6659-9824
	32	支援グループ（生活に困ったとき）	6659-9872

〔事務局〕〒557-8501　大阪市西成区岸里1-5-20　大阪市西成区役所内
地域福祉担当　電話06-6659-9857　生活支援担当　電話06-6659-9872
大阪市西成区社会福祉協議会　電話06-6656-0080
〔発　行〕大阪市西成区役所　保健福祉課地域福祉担当